

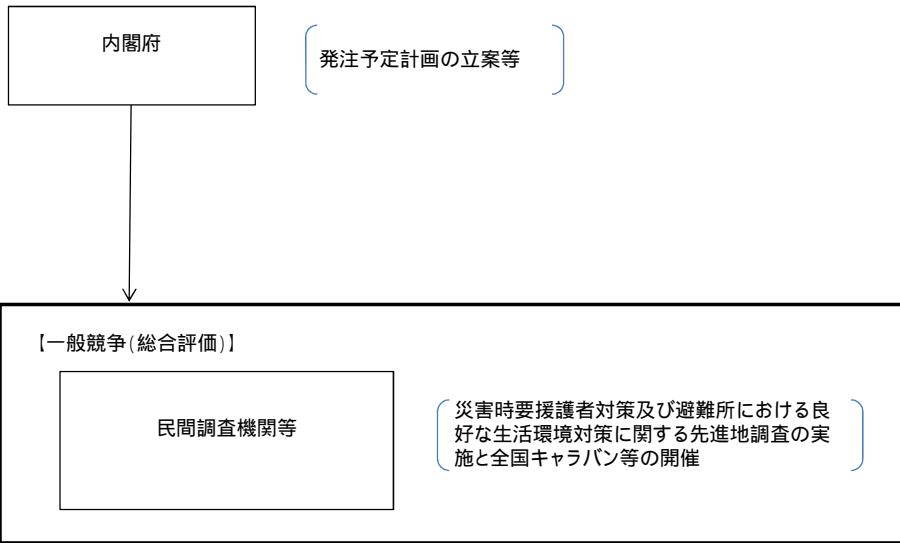
平成25年行政事業レビューシート

(内閣府)

事業名	被災者支援に関する総合的対策の推進経費		担当部局庁	政策統括官(防災担当)	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	事業開始：平成25年度		担当課室	参事官(被災者行政担当)	小森 雅一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	33 災害復旧・復興に関する施策の推進 (政策10-施策)			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	避難所運営の在り方や災害時要援護者施策についての災害対策法制の見直し等を踏まえた地方公共団体の取組を促進することにより、在宅避難者等も対象とした、よりきめ細かな被災者支援を実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地方公共団体において速やかに、避難所運営の在り方や災害時要援護者施策についての災害対策法制の見直し等を踏まえた取組が徹底されるよう、事前に地方公共団体の取組状況・検討状況等を調査し、多くの団体において課題と認識されている事項を抽出・分析して解決の指針を示したり、すでに取組が進んでいる先進的な地方公共団体の事例をモデルケースとして紹介するテキストを作成したうえで、ブロック単位で都道府県の担当者を対象とした全国キャラバンを実施する。						
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算				20	
		繰越し等				-	
		計				20	
	執行額						
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	事業の実施の成果は、一般的に被災後に初めて判明し、また、被災規模により異なるため、定量的な指標による算出は困難。		成果実績				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業内容は毎年度異なることから、定量的な指標による算出は困難。		活動実績 (当初見込み)		( )	( )	( - )
単位当たりコスト	(円 / )		算出根拠				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	直接人件費	6					
	直接経費	6					
	その他	7					
計	20						

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	災害発生時における高齢者や障害者等、要援護者の支援及び避難所における良好な生活環境の確保については、東日本大震災を経て課題が明らかになるとともに、今後見込まれる南海トラフ巨大地震等に備えるため、その重要性が高まってきていると認識しており、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン(以下「ガイドライン」という。 )、「避難所における良好な生活環境の確保に関する取組指針」(以下「取組指針」という。 )等の内容の周知を通じ、地方公共団体の対応力の向上を図る本事業については、優先度が高く、国が実施すべきものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	-			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	災害発生時における高齢者や障害者等、要援護者の支援及び避難所における良好な生活環境の確保については、東日本大震災を経て課題が明らかになるとともに、今後見込まれる南海トラフ巨大地震等に備えるため、その重要性が高まってきていると認識しており、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン(以下「ガイドライン」という。 )、「避難所における良好な生活環境の確保に関する取組指針」(以下「取組指針」という。 )等の内容の周知を通じ、地方公共団体の対応力の向上を図る本事業については、優先度が高く、国が実施すべきものである。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		
				平成24年	
				新25追加 - 0004	

平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)